



子ども脱被ばく裁判原告団長の 今野 寿美雄（このすみお）さんと話す会

とき：2024年3月24日（日）18時ころから一品
持ち寄りで2時間程度

ところ：阿東つばめ農園・おひさま交流館（山口市
阿東徳佐中 1881 下宇津根＝しもうづね＝集落）

会費：無料、参加は数人の予定です。

主催：阿東つばめ農園・生物文化多様性研究所

おといあわせメール a@ankei.jp

カーナビに住所を入れるか、グーグルマップで
「阿東つばめ農園・おひさま交流館」をめざしてく
ださい。「阿東つばめ農園」は、近くの自宅です。
道にまよわれたら a@ankei.jp にメールを。

今野さんと話してみませんか。お話はめっぽう刺激的、地域発でこれからの世界のあり
方を考えなおして行動するヒントがいっぱいつまっています。

「地域づくり達人塾」あらため、阿東つばめ農園の「やまぐち未来会議」の例会として
開催します。福島の子どもたちを受け入れて保養してもらおうというプロジェクトの話しも
出ます。

<https://uneriunera.com/2021/03/03/kodomodatsuhibaku5/> から今野さんの語り

今野 おれの家は浪江町にあった。妻と息子と3人で住んでいた。息子は幼稚園の年中ク
ラスだったな。地震のとき、おれは女川原発（宮城）で働いていた。道路が寸断されてし
まい、女川を出発できたのは4日後の3月15日だった。茨城県内の親戚の家で家族と再
会して、それから二本松市内の避難所や、猪苗代町の旅館で寝泊まりした。8月末に福
島市の飯坂町にある温泉ホテルの社員寮に行った。そこで5年ほど暮らした後、同じ飯坂
町にできた復興公営住宅に入った。

——福島県内で子どもを育てている親の一人として、この裁判に参加しているわけす
ね。

今野 子どもは飯坂町にある幼稚園に途中から入れてもらって、地元の小学校に進んだ。
いまは中学3年生。今日もこれから家に帰って息子の夕食をつくるよ（笑）。

——今野さんのほかには、どんな人が原告に加わっていますか。

今野 正確に言うと、この裁判は二種類の訴えをしている。安全なところで義務教育を受
ける権利を確かめるための「子ども人権裁判」と、事故後に無用な被ばくをさせられたこ
とへの賠償を求める「親子裁判」の二つ。「子ども人権裁判」の原告になれるのは、福島
県内の小中学校に通う子どもがいる家庭だけ。だから、うちも今年の4月には原告から外
れるし、これまで40人くらいいた原告は、14人になっている。